

太平洋戦争末期の中等教育と家庭

— 安藤道子日記『自彊簿』抄をよむ —

八 木 三 男

一、戦争と「自彊」

太平洋戦争中、村上高等女学校は日記『自彊簿』を生徒に課し、一週間ごとに担任に提出させた。これは勤めのある父親を東京に残し、都立神代高女から母子五人で父親の故郷に疎開してきた、一九四五（昭和二〇）年五月に一五歳になったばかりの少女、三年生（現中学三年）安藤（現姓樋川）道子さんの敗戦までの約四ヶ月間の『自彊簿』である。

『広辞苑』には「自彊」とは中国の古い文献である『易経』の言葉で、自ら勉めて励むこととある。しかし、太平洋戦争当時の「自彊」は、自分を強くする、厳しく鍛練するくらいの意味につかわれており、当時の教育目的や戦争遂行の国策に合致する言葉だった。

少女の日記には家探し、勤労働員、学校を休んで母親と食料としての笹の夷とり、父親を案じる様子など日常生活とその感想や反省が克明に記される。担任の先生の軍国主義的熱烈さに調子をあわせた面もあるだろうが、しかし、一貫しているのは、総力戦体制の国策にそって誠実に一途に生きようとした真面目で利発な当時としても典型的な軍国少女の姿である。

二、教育目的としての「錬成」

一九四三年（昭和一八）年に出された中等学校令（勅令三三六号）では、その第一条が「中等学校ハ皇國ノ道ニ則リテ高等普通教育又ハ実業教育ヲ施シ國民ノ錬成ヲ為スヲ以テ目的トス」と改定され、国民学校（当時の小学校）と同様に中等教育も「皇國民の錬成」が教育

目的になった。錬成は当時の文部省の造語で、要するに「皇國臣民*たるの資質を錬磨育成すること」であった。

しかし、戦争の最末期には、学童疎開や勤勞動員をはじめ、一億玉碎（全滅）という死への覚悟といったもののまで「錬成」と説明されるようになった。『自強簿』の一九四五（昭和二〇）年五月一日の先生評に「疎開という気持ちは取り去ってしまいなさい。みんな仲間です。一緒に死ぬ人達です。一緒に斬り込む人達です。つまらぬ遠慮はしないでいいですよ」とある。

*天皇の統治する國の民。臣民は英語で subjects、天皇の臣下の意

三、学校の軍事的再編

太平洋戦争の総力戦体制の確立にむけて、中等教育でも最重要課題は、学校を軍事的に再編成することだった。

（一）勤勞動員

四三（昭和一八）年の閣議決定で、授業期間中や夏休みを問わず、生徒を軍需産業に「勤勞動員」する体制が確立したが、翌四四（昭和一九）年の閣議決定は「勤勞即教育」と勝手な理屈をつけて、中等学校の一、二年まで動員の範囲を広げ、しかも軍需工場に通年動員

することになった。文部次官通牒は「勤勞動員ヲシテ教育ノ一環タラシメ……生徒錬成ノ完キヲ期スルコト」といった。

動員された「学生服の勞務者」数は四五（昭和二〇）年三月で三一万人。動員比率では大学・高専六四％、中等諸学校八二％、国民学校高等科五九％。国民学校高等科というのは事実上の義務教育で小学校の七、八年生に相当するが、それら一二、三歳の少年少女の六割が連日軍需工場で働かされていたのだった。この「学生服の勞務者」のうち、空襲・労働災害で二万人以上が死傷した。

しかし、敗戦時旧制中学一年だったわたくしの経験では、国民学校高等科へいった同級生とは違って、低学年（一、二年）には勤勞動員はなく、グラウンドの開墾のほかに、ときどき農家や国鉄に手伝いにいく程度だった。ほとんど毎日英語をふくめて授業をうけた。

『自強簿』の場合も、六月七日、鋏をかついで松山（地名）に出動。七月六日、工場等となん箇所かにあるが、軍需工場への通年の動員はなく、同級生の記憶でも、干し飯工場や軍服のボタン付け程度の作業だったという。また、グラウンドは生徒によって開墾されて畑になったが、その収穫物は生徒に配分されなかった。

生徒の労働力をあてに体育館を軍需工場に転用した横河電機は操業にいたらず敗戦を迎えた（七月三日）。

ついでに、「勤労働員」とは質的に違うが、戦前の「勤勞奉仕」あるいは「集団勤勞作業」について一言しておこう。日中戦争が始まって一年たった一九三八（昭和十三年）、文部次官は各地方長官宛てにつきのように通牒した。生徒を班に分け、全教職員も参加して、「勤勞作業ノ体験ヲ通ジテ団体的訓練ヲ積マシメ……国民的性格ヲ鍊成」せよ。実際の作業は「校内の清掃美化」「農耕・開墾作業」「神社等公共物の清掃美化」「応召軍人遺家族に対する奉仕作業」等の内容だった。文部省は「驚くべきほどの好成績」と評価した。

以上の「勤勞作業」と最近小泉内閣が学校に法的に義務づけ、かつ生徒を評価する「奉仕活動」を比較検討してみる必要を感じる。わたくしは自分の経験から学校が組織する「奉仕活動」には生理的な嫌悪感がある。

（二）学徒隊＝国民義勇隊

敗戦の年の四月、閣議は本土決戦、一億玉碎にそなえて「一億皆兵ニ徹シ其ノ総力ヲ結集シテ敵撃滅ニ邁進スル」ために国民義勇隊の結成を決めた。^{*}その学校版が「学徒隊」である。

『自彊簿』は七月一〇日の項に「村上高女学徒隊の結成式が行われた。愈々私たちも皇國を守る軍人である。しっかり規律ある行動をとって作業に授業に努めよう」と書いた。一五歳の少女の軍人という認識には驚くほかはないが、結成式のだれかの演説の反映かもしれない。

国民義勇隊の編制は知事を本部長、各市町村長を隊長に妊産婦等を除く国民学校（現小学校）修了者以上男子六五歳、女子四五歳までを組織しようとした（大政翼賛会の具体案）。それは防空、戦災復旧、疎開物質の輸送、食料増産、陣地構築、兵器爆薬輸送の補助、警防活動に動員され、情勢急迫の場合は武装戦闘隊に移行するものである。

陸軍新潟連隊区司令部は五月に関係機関に次のように指示していた。強力な武装戦闘隊をつくるには、まず「澆刺タル青少年」を先鋒にすること、「多数ノ女子ノ飛躍セル闘魂活動ヲ基礎」にすること。あるいはこんな若者を持ち上げることが村上高女学徒隊の結成式でいわれたのかもしれない。

政府は六月末になって正式に「義勇兵役法」を一般兵役法に準じて制定し、一五歳以上六〇歳までの男子、一七歳以上四〇歳までの女子を勅令によって応召を義

務づけ、そのほかには志願を促した。また忌避者に対する厳しい罰則を規定した。しかし実際には、この「日本ファシズムの国民動員体制の極限の形態」(藤原彰「太平洋戦争史論」青木書店、一九八二年)であった国民義勇隊のほとんどは、敗戦まで戦闘力としての実体をもつことはなかった。

*閣議は国民義勇隊が組織されると同時に大政翼賛会を解散すると決定した。六月、解散。

四、「家」の解体とファシズムの家族観

終戦の二週間まえ、空襲でわたくしの家は焼かれ、すべてを失った。文字どおり無一物になった。焼け跡に呆然と立ち尽くし、これからわたくしはどうやって生きていくかを考え、少年時代と訣別する思いだった。父が「日本は戦争に負けるナ」とつぶやいた。国家に対する忠誠はなかった。家族の連帯だけが頼りだった。道子さんは東京の家が五月二五日の空襲で焼かれたと父からの葉書で知った。「いつかは焼ける家でした。何だかさっぱりしたような気がします。戦いがすむまで残っていればこんなよいことはないのですが、とても、そんなことは出来ませんから、今度はどうかしらなんていう心配が無くなってよかったわけです」(六月

一日)。諦めていたのだろうが、しかしなんという冷静さだ。

たびたび空襲に見舞われた首都とわたくしのような地方都市の不意の爆撃とでは覚悟の違いがある。また、空襲は一時的に戦場になることだが、その燃えさかる戦場の街を潜り抜けて生きのびたわたくしの場合と、平穏な疎開先でその事実を知ることでも違いがあったのだろう。

この日の先生評が冷静さを欠き、支離滅裂で、ただわめいている感じがなのが面白い。「戦いは言語に絶した姿だ。憎むべき敵の姿には齒軋りしている。然し任務は重い。与えられた分野を守り通すのです。齒をくいしばって。勝つ。必ず勝つ。我が国が欧米の復興に比較しては、十年、二十年と言われるかも知れない。然し我が国は早い。国体が、優秀だから。然し自己の責任に邁進することだ」。先生はすでに人間らしい感情も人間の言葉も失った。しかし、言葉の底のところでは絶望感がただよっているようにみえる。

では、日本のファシズムが戦争末期にどんな家族観にいきつくか順を追ってみてみよう。

「大東亜戦争」が始まる直前の四一(昭和一六)年七月にだされた『臣民の道』(文部省教学局編)は次のよう

にいった。「日常我等が私生活と呼ぶものも、畢竟これ臣民の道の実践であり、天業を翼賛し奉る…公の意義を有するものである。…一椀の食、一着の衣といえども単なる自己のみのものではなく、また遊ぶ閑、眠る間といえども国を離れた私なく…我等は私生活の間にも天皇に帰一し国家に奉仕するの念を忘れてはならぬ」。徹底的な「私」性の否定である。

しかし、戦争末期の総力戦体制の確立過程で、家庭はその基盤を全面的に解体しはじめた。出征、戦死、徴用動員、強制的な転廃業、強制疎開、空襲による家や財産の喪失等である。こうして家族が経済的に追い詰められ、バラバラに切り裂かれていく現実のなかで、家族の絆の基本をなす「愛情」などが最も「私」的なものとして、天皇制ファシズムのイデオロギー貫徹の障害になっていく。

この軍国少女も「私たちは本当に真剣なのだ。勝つ為にはどんな事でも耐える決心はついている」といったあと、生存の限界を超えた食糧難や、生活の窮迫のなかで、日本の行く末を心配したり家庭の視点から戦争に消極的になったりする自分の母親や一般の母親たちを批判する(六月九日)。

一九四三(昭和一八)年から文部省教学局が編集を始

めたが刊行されなかった『家の本義』では、これまでの「『家』ハ無二ノ健兵健民ノ母胎タリ」(「家三関スル調査報告書」大政翼賛会調査会)という立場を捨てて、「生活のすべての面において大君の御為に」「没我随順・義勇奉公」するためには「家」の解体、崩壊もやむえないと公然と宣言した。「一身一家は滅ぶとも国の生成発展が遂げられれば、それこそ大君の恩恵に酬い奉る絶好の機会」「個人の有限なる生命はそれだけでは朝露の如くはかないものである。唯国家の無窮なる生命に結びつく事によって始めて永遠性を得る」。こうして天皇制ファシズムは戦争の最終段階で各家父長を小天皇にしつらえる自らの家族主義的国家観の基盤を崩壊させてしまった。

(参考)

- ①寺崎昌男他編『総力戦体制と教育』東大出版会、一九八七年
- ②安川寿之輔『十五年戦争と教育』新日本出版社、一九八六年
- ③歴史学研究会『太平洋戦争史5』、青木書店、一九七三年
- ④『新潟県史』資料編、近代四、一九八五年
- ⑤『資料日本現代史13』大月書店、一九八五年

(やぎ みつお・いがた県民教育研究所所長)